

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
筑波研究学園専門学校	昭和62年2月6日	野口 孝之	〒 300-0811 (住所) 茨城県土浦市上高津1601 (電話) 029-822-2452																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人筑波研究学園	昭和62年2月6日	佐久 芳夫	〒 300-0811 (住所) 茨城県土浦市上高津1601 (電話) 029-822-2452																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度														
教育・社会福祉	教育・福祉専門課程	こども未来学科	平成19(2007)年度	-	平成26(2014)年度														
学科の目的																			
少子化対策としての子育て支援事業、幼保一元化、幼保小連携を視座に入れた保育士、幼稚園教諭、保育教諭を育成する。また、知識だけでなく、音楽や造形等、表現に関する実技を習得し、こどもの気持ちに寄り添い、こどもの「こころ」を育てることのできる、感性豊かな“せんせい”的育成を目指す。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)																			
<取得可能な資格> 幼稚園教諭2種、保育士、社会福祉主事任用資格、介護職員初任者研修、児童体育指導者検定2級、児童体育指導者検定1級、リトミック指導者2級 <中退率>4.6%																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験													
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,940 単位時間	600 単位時間	1,870 単位時間	440 単位時間													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																
240 人	226 人	1 人	0 %																
就職等の状況	■卒業者数(C)	: 67 人																	
	■就職希望者数(D)	: 43 人																	
	■就職者数(E)	: 43 人																	
	■地元就職者数(F)	: 40 人																	
	■就職率(E/D)	: 100 %																	
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	: 93 %																	
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	: 64 %																	
	■進学者数	: 24 人																	
	■その他																		
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																			
■主な就職先、業界等																			
(令和6年度卒業生) 社会福祉法人えがお、社会福祉法人どろんこ会、社会福祉法人筑波会、 社会福祉法人同仁会、社会福祉法人つつみ会 他																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																		
	評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載した ホームページURL																
当該学科のホームページURL	https://www.tist.ac.jp/childcare-education/																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																		
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,940 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>520 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>405 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>535 単位時間</td></tr> <tr><td>　うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>200 単位時間</td></tr> <tr><td>　うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>275 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>520 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	2,940 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	520 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	405 単位時間	うち必修授業時数	535 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	200 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	275 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	2,940 単位時間																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	520 単位時間																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	405 単位時間																		
うち必修授業時数	535 単位時間																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	200 単位時間																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	275 単位時間																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	520 単位時間																		
(B : 単位数による算定)																			
<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>　うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>　うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	単位																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																		
うち必修授業時数	単位																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																		
<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td></tr> <tr><td>計</td><td>9 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	計	9 人		
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)																		
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)																		
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)																		
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)																		
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)																		
計	9 人																		
<table border="1"> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																		
教員の属性(専任教員について記入)																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「実学重視」をすべての学科における教育の基本と位置づけている。それを実現するため、時代の変化に的確に対応し、地域の産業界の発展に貢献する人材育成を目指し、関連する業界団体や企業の担当者との組織的な交流を通して、常に教育課程の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

職業実践専門課程に求められる企業・業界団体等との密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目の開設等の教育課程の編成に関する提案を行う。各学科は提案を参考に教育課程の編成を行い、授業科目や内容の見直しを進めると共に、即応可能な改善については順次授業に取り入れる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
須藤 美穂	土浦市社会福祉協議会 福祉のまちづくり係長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
上原 一太郎	公益財団法人日本幼少年体育協会 業務執行理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
原山 悅子	社会福祉法人えがお 理事 阿見ひかり保育園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
野口 孝之	学校法人筑波研究学園 理事 筑波研究学園専門学校 校長		—
押手 美加	筑波研究学園専門学校 こども未来学科 学科長		—
水越 武	筑波研究学園専門学校 教務部 副部長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月下旬～8月下旬、1月下旬～2月中旬)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月5日 10:30～11:30

第2回 令和7年1月23日 10:30～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・キャリア教育・進路指導について

→キャリア教育充実や進路指導体制強化のため、研修会や勉強会の定例化を進める。

・保育・教育業界のDXに対応できる人材育成について

→保育業務支援ツール「コドモン」に実際に触れることで、現場でのICT活用について理解を深める機械を設ける。

・「TISTに入学してよかったです」と学生が思える教育活動の実践について

→音楽教育を手段とした人間教育の継続実践。学生主体で計画される学生向け行事の支援。教員間、学生間、教員と学生との信頼関係の構築。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「教育職員免許法施行規則」「保育士養成カリキュラム」に基づき、幼稚園・保育所(園)・その他の児童福祉施設において、校内で修得した知識・技能を総合的に実践し、園児等に対する直接的な働きかけを通して応用力を養うことを目的とし実施している。さらに職業観、使命感を高めるためボランティア活動も積極的に取り入れている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①保育所(園)、幼稚園、認定こども園、保育所以外の児童福祉施設に実習依頼を行い、受け入れ承諾書を受け取る。

②正式依頼時に実習の内容・評価について施設担当者との確認を行う。

③事前指導の際に、施設担当者や施設長による講話を実施。

④実習期間中に担当教員が実習先を巡回。施設担当者や施設長に学生の状況を確認し、学生への指導を行う。

⑤実習終了後、各実習先から学生の学修成果の評価票を受け取るとともに、養成校として力を入れるべきこと等、助言をいただく。

⑥実習評価を行うと共に事後指導と関連授業に生かす。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
幼稚園教育実習 I・II	幼稚園現場において、幼稚園教諭となるための実践上、研究上の基礎的な能力態度を養成する。	土浦聖母幼稚園他、県内外幼稚園
保育所(園)保育実習 I・II	保育所(園)の機能、役割の理解、保育士としての職業理解を目的として学外で実習する。	阿見ひかり保育園他、県内外保育所
児童福祉施設実習	施設を利用する対象児(者)と養護内容の実際、施設のもう1つ養護機能について実践的に学ぶ。	筑波愛児園他、県内児童福祉施設
介護施設実習	介護職に求められる役割、専門性、職業倫理、介護におけるリスクマネジメントについて学ぶ。	老健ひかり他、介護福祉施設
リトミック指導法	年齢ごとの子どもたちの発達に応じた教育内容や指導法を学び、リトミック指導者としての音楽力を身につける。	特定非営利活動法人リトミック研究センター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

筑波研究学園教職員研修規程に基づき、教職員は専攻分野における職業教育の遂行上必要とされる実務知識や技術・技能及び学生に対する指導力等の修得・向上を図ることとしている。

こども未来学科においては、下記の研修以外にも、教員全員がそれぞれの専門分野に関して常に新しい情報を得るために学会へ所属する等、学生への教育に還元できるよう、自らのスキルアップに努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第72回全国幼児研究大会	連携企業等:	全国幼児教育研究協会
------	--------------	--------	------------

期間:	令和6年8月1日(木)~2日(金)	対象:	常勤教員
-----	-------------------	-----	------

内容	一人一人のウェルビーイングを求めて—子どもの育ちを未来につなげる—
----	-----------------------------------

研修名:	令和6年度全国保育士養成セミナー	連携企業等:	全国保育士養成協議会
------	------------------	--------	------------

期間:	令和6年8月29日(木)~30日(金)	対象:	常勤教員
-----	---------------------	-----	------

内容	岐路に立つ保育士養成—近未来の保育と養成校の姿を考える—
----	------------------------------

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「eラーニング活用説明会」	連携企業等:	株式会社FCEエデュケーション
------	---------------	--------	-----------------

期間:	令和6年4月5日(金)	対象:	常勤教員
-----	-------------	-----	------

内容	学生指導、授業改善などを目的としたeラーニングの活用について学ぶ。
----	-----------------------------------

研修名:	「生成AI教員セミナー」	連携企業等:	株式会社FCEエデュケーション
------	--------------	--------	-----------------

期間:	令和6年5月23日(木)	対象:	常勤教員
-----	--------------	-----	------

内容	生成AIの具体的活用方法、教育における新たな価値について学ぶ。
----	---------------------------------

研修名:	「学校における生成 AI 活用法」	連携企業等:	株式会社FCEエデュケーション
------	-------------------	--------	-----------------

期間:	令和6年9月30日(月)	対象:	常勤教員
-----	--------------	-----	------

内容	日常業務に活用できる、企業や教育現場での生成 AI 活用方法を学ぶ。
----	------------------------------------

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	幼児教育研究協会「地域応援授業」研修会	連携企業等: 全国幼児教育研究会群馬支部
期間:	令和7年8月23日(土)	対象: 常勤教員
内容	「子どもがワクワク、保育者がワクワク、保護者がワクワクの保育へ」	
研修名:	令和7年度全国保育士養成セミナー	連携企業等: 全国保育士養成協議会
期間:	令和7年8月27日(水)~28日(木)	対象: 常勤教員
内容	『未来ある保育士養成ヘアップデート!』	
研修名:	「保育士養成校情報交換研修会」	連携企業等: 茨城県保育協議会・茨城県民間保育協議会
期間:	令和7年9月3日	対象: 常勤教員
内容	保育施設と養成校の実習に関する情報交換会	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	学校業務に役立つ生成AIの実践的な活用(仮称)	連携企業等: 株式会社FCEエデュケーション
期間:	令和7年9月30日(火)	対象: 教職員
内容	学校業務の効率化や教材作成、授業改善につながる生成AIの活用方法について学ぶ。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、卒業生、保護者、産業界有識者及び教育・学識経験者により構成する学校関係者評価委員会により行う。同委員会は、筑波研究学園専門学校が「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて行った自己評価をもとに学校評価を行い、その評価結果を学校の教育活動の向上および学校運営の改善に生かすことを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 専門分野における職業教育の特色は明確か。 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 学校の理念・目的・育成人材像・職業教育の特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか。 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。 人事、給与に関する規程等は整備されているか。 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 関連分野における実践的な職業教育(产学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。 授業評価の実施・評価体制はあるか。 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための取り組みが行われているか。 教職員の指導力育成や能力開発など資質向上を目指した研修等が行われているか。
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。

(5)学生支援	<p>進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 学生相談に関する体制は整備されているか。 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 課外活動に対する支援体制は整備されているか。 学生の生活環境への支援は行われているか。 保護者と適切に連携しているか。 卒業生への支援体制はあるか。 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。</p>
(6)教育環境	<p>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 防災に対する体制は整備されているか。</p>
(7)学生の受入れ募集	<p>学生募集活動は、適正に行われているか。 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 学納金は妥当なものとなっているか。</p>
(8)財務	<p>中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適正に行われているか。 財務情報公開の体制整備はできているか。</p>
(9)法令等の遵守	<p>法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 自己評価結果を公開しているか。</p>
(10)社会貢献・地域貢献	<p>学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。</p>
(11)国際交流	<p>留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか。 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか。 学内で適切な体制が整備されているか。</p>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の提言を受け、令和5年度より「専門分野におけるDX」授業を導入した。教育課程編成委員会で業界動向等の意見聴取を進め、令和6年度授業カリキュラムの一部を再構築した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
小吹 公彦	学校法人 霞ヶ浦高等学校 進路指導部 専門学校担当	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	教育関係者
鈴木 英利也	一般社団法人茨城研究開発型企業交流協会 副会長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	業界団体 (地元企業)
石井 聖信	茨城県自動車整備振興会 土浦支所 教育課 課長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	業界団体
相澤 晴夫	株式会社 相澤建築設計事務所 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	地元企業
坂巻 操	筑波メディカルセンター病院 事務部外来一課課長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	地元企業
倉田 和典	社会福祉法人えがお 理事 施設統括部長 兼 法人事務部長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	地元企業
館野 仁志	五籃会会长(保護者会会长)	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	保護者
笠間 俊雄	輝峰同窓会会长(卒業生代表)	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tist.ac.jp/information/>

公表時期: 2025年4月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿ったホームページによる情報公開に加えて、定期的な広報誌の送付などを通して、本校の教育活動を積極的に伝える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内－学校の特長
(2)各学科等の教育	学科・コース－学科概要、特色と未来像、コース紹介
(3)教職員	学校案内－教員情報－組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校案内－職業実践専門課程認定校／就職情報－インターンシップ
(5)様々な教育活動・教育環境	学校生活－キャンパスライフ、クラブ活動
(6)学生の生活支援	学校生活－学生の一日
(7)学生納付金・修学支援	入学案内－学費・奨学金のサポート
(8)学校の財務	学校案内－学校の財務
(9)学校評価	学校案内－学校自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	学校案内－留学生の皆様へ
(11)その他	－

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tist.ac.jp/information/>

公表時期: 2025年4月1日

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程 こども未来学科)				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択							講義	演習	実験・実習・実技			
1	○			英語コミュニケーション	国際的なコミュニケーション・ツールとしての英語を念頭に、演習を通して日常的な英会話を身につけ、実践的なコミュニケーション能力を育成する。	1前	30	2		○		○	○	
2	○			健康科学	体力の保持増進は、老若男女を問わず、人間のすべての時期において大切な事項である。特に幼児期については、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を養う時期である。科学的な健康づくりの方法を理解し、計画的に運動を実践し、生活習慣病にならない体力づくりを目指して学習を進めていく。	1後	15	1	○			○	○	○
3	○			スポーツ（実技）	生涯にわたって運動・スポーツを実践することが出来る能力を身に付けることを目的として、運動を楽しむために必要な技術習得、ルールの理解を通じ、チームワークの大切さ等、人間関係の在り方についても学ぶ。	1後	30	1			○	○	○	○
4	○			憲法	憲法を学習することは、国民・個人の生命・自由・幸福の追求を学ぶことであり、より良き生活条件、人間の尊厳を実現することである。すなわち、「人間」の幸福実現のために「国家」の存在の妥当性を確認する。	1後	30	2	○			○		○
5	○			情報リテラシーと処理技術	テキスト教材を中心に情報システムの発展、コンピュータ（ハードウェア・ソフトウェア）、情報ネットワークなどの仕組みについて理解を深める。また、演習を通じ、パソコンの基本操作、ワープロソフトの基本操作、表計算ソフトの基本操作を学習する。さらに保育施設に導入されているICTツールについて実例を通して学び、保育のDX化に対応できる技術を習得する。	1後	30	2		○		○	○	
6	○			情報リテラシー	コンピュータはビジネス現場ばかりでなく日常生活にまで浸透している。この授業では、これから的生活で最低限度習得しておかなければならない情報活用能力を学ぶ。また、保育・教育分野で活用されているICTツールについて理解を深め、保育の質向上のためのDX化について学んでいく。	1前	30	2		○		○	○	
7	○			接遇マナー	社会人として求められるマナーの基本を学習する。 様々なマナーを臨機応変に、心を込めて実践できることを目指す。	1前	30	1		○		○	○	

8	○		保育原理	保育の意義と目的、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における保育の基本について理解する。さらに、保育の思想と歴史的変遷について学んだ上で、保育の制度を理解し、「生きる力」に基づく指導および保育の質を高めるための方法を学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○	○	
9	○		教育原理	教育原理は教職関連科目全体を統括する役割を持つ。ベースに教育とは何かを問う課題意識のもとに、教育の本質論、「生きる力」の意義、現代教育の諸問題など多岐にわたる問題を取り上げる。	1 前	30	2	○			○	○	○	
10	○		こども家庭福祉	子ども家庭福祉の意義や歴史的変換、保育との関連性、法制度、実施体系などについて体系的に学び、今日の子ども家庭福祉の現状と課題について理解を深める。	1 前	30	2	○			○		○	○
11	○		社会福祉論	社会の複雑化とともに私たちの生活スタイルは多様化し、社会福祉に求められるものも大きく変化しつつある。本講義では、社会福祉の理念や制度の歴史的な変遷を整理し、社会福祉の実施体制について理解する。その上で現代社会における課題をもとに、これから社会福祉と私たちの生活について考える。	1 後	30	2	○			○	○	○	
12	○		こども家庭支援論	家族とは何かという基本的な知識や家族を取り巻く社会状況を踏まえた上で現代の子育て家庭に対する支援の意義と基本を理解し、家庭支援者として保育者の役割について考察する。	2 前	30	2	○			○	○	○	
13	○		社会的養護 I	現代社会における社会的養護の意義や歴史、法制度、実施体系等について学ぶ。そして現状と課題について理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○	○
14	○		保育者論	乳幼児の育ちを専門的に支援する役割をもつ保育者について、総合的に理解する。保育者をめぐる制度的な位置づけ、保育者の専門性、「生きる力」の基礎や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解、保育者の協働体制等について実践的に理解するとともに、保育者の専門的なキャリア形成について理解を深める。	1 前	30	2	○			○	○	○	
15	○		発達心理学	こどもと関わる専門家は、こどものことをより深く理解しようとする姿勢と観察眼が必要となる。発達心理学では、こどもの様々な能力や状態を客観的な観点から理解し、豊かな観察眼を持つために、何を観て、何に気付くべきか学んでいく。	1 前	30	2	○			○	○	○	
16	○		子どもの発達と家庭支援	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題について理解をする。さらに家庭、家族の意義や機能を理解し、子育て家庭をめぐる現代の社会的状況と課題について理解する。	1 後	30	2	○			○	○	○	

17	○		子どもの理解と援助	保育実践においてこどもひとり一人の心身の発達や学びを把握することの意義を理解し、子どもの理解するうえでの基本的な考え方、具体的方法について学び、それに基づく保育者の援助や態度の基本について理解する。	1 前	15	1	○	○	○	○	○	
18	○		子どもの保健Ⅰ	生命の保持と情緒の安定を図る保育における小児の健康の意味を認識し、保育実践における保健活動の重要性を理解する。具体的な内容として、子どもの身体発育・生理機能・運動機能並びに精神機能の発達について理解を深める。	2 前	15	1	○	○	○	○	○	
19	○		子どもの保健Ⅱ	集団においての健全な成長・発育を促すために必要な環境・衛生管理・安全管理について理解する。また、感染症を中心とした疾病について、その予防法および適切な対応について理解を深める。	2 後	15	1	○	○	○	○	○	
20	○		子どもの食と栄養	食生活の意義や栄養に関する基本知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深め、食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会と文化とのかかわりの中で理解する。さらに家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2 前	30	2	○	○	○	○	○	
21	○		保育教育課程論	保育所における保育の計画や評価について体系的に学ぶ。カリキュラムの構成、保育内容の展開方法である指導計画について実践的に学ぶとともに、保育士・保育所の自己評価の在り方についても学ぶ。さらに幼稚園における教育課程と照らし合わせ、人間として、社会とかかわる人として「生きる力」の基礎を培うそれぞれの意義を明確にする。	2 前	30	2	○	○	○	○	○	
22	○		保育内容総論	領域別の授業で学んだ内容を実際の子どもの姿や保育場面に結び付けて総合的に理解する。保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育内容の基本的理解（「生きる力」の基礎、5領域等）が深まるよう、具体的な事例をもとに解説する。	1 後	15	1	○	○	○	○	○	
23	○		指導法「健康」	幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「健康」のねらいや内容の理解を深めるとともに、乳幼児期の健康に関する幅広い知識と個々の発育・発達の状態にあった配慮の仕方、子どもが健康でたくましく育つための具体的方法について、現代社会の子どもを取り巻く生活環境にも目を向けながら子どもの積極的な健康指導を目指す。	2 前	15	1	○	○	○	○	○	
24	○		指導法「環境」	幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「環境」のねらいや内容の理解を深めるとともに、人的・物的・社会的環境及び自然環境のもつ役割や意味、子どもの発達と豊かな環境とのかかわりについての知識を習得する。	2 後	15	1	○	○	○	○	○	
25	○		指導法「人間関係」	幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「人間関係」のねらいや内容の理解を深めるとともに、様々なかかわりを通した人間関係の発達についてエピソードを取り上げ解説する。また、保育者としてどのように子どもと人との関わりを育していくのか、考察していく。	1 前	15	1	○	○	○	○	○	

69	○		介護技術Ⅱ	介護技術Ⅱでは、正しい知識とアセスメント結果に基づく介護技術を習得し、利用者本位のサービスを提供できるようにする。また、尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、もてる力を発揮してもらいたいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。	2 前	30	1	○	○	○	○	○
70	○		介護実習	介護職員初任者研修の一環として、施設サービスや通所サービスについて理解し、実際の現場でケアの方法を実践的に学ぶ。	2 前	40	1	○	○	○	○	○
71	○		保育実技Ⅰ	2年生から3年生の前期に行う教育実習・保育実習・施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。子どもの遊びにはどのような意味があるのかを考えながら、グループ学習等を通して様々な遊びを学ぶ。また、現場体験学習として保育園見学を実施し、園の環境構成や安全への配慮、子どもたちとのふれあいを通して、子どもへの理解を深める。	1 前	60	2	○	○	○	○	○
72	○		保育実技Ⅱ	2年生から3年生の前期に行う教育実習・保育実習・施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。各年齢に応じた子どもとの関わり方、導入の仕方・保育の展開などについて模擬保育（グループワーク）、指導案作成を通して学んでいく。また、現場体験学習として保育園見学を実施し、保育士の姿や子どもたちへの関わり方を知り、教材研究、指導案の作成への理解を深める。	1 後	60	2	○	○	○	○	○
73	○		保育実技Ⅲ	2年生から3年生の前期に行う教育実習・保育実習・施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。美しい日本の四季を感じながら、1年間の歳時記を学ぶ。またそれらを行事の中に取り入れるための制作活動等について実践的に学んでいく。	2 前	60	2	○	○	○	○	○
74	○		保育実技Ⅳ	2年生から3年生の前期に行う教育実習・保育実習・施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。教育実習後は実習での経験を各自の振り返り・共有（ディスカッション）を通して、保育実習・施設実習に向けさらなる実技の向上を目指す。	2 後	30	1	○	○	○	○	○
75	○		保育実技Ⅴ	3年生の前期に行う保育実習・児童福祉施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。保育の展開や環境構成等、総合的な保育計画を立案し、模擬保育（グループワーク）を通してその技術を向上させる。	3 後	60	2	○	○	○	○	○
76	○		保育実技Ⅵ	3年生の前期に行う保育実習・児童福祉施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。施設で実施される余暇活動、年齢や環境に応じた保育実践について考察し、指導案の作成、模擬保育を通し実践的に学んでいく。	3 後	60	2	○	○	○	○	○
77	○		音楽表現Ⅰ	ピアノという楽器の基礎的な技術を身に付けることによってこどもたちとの豊かな音楽表現へ結びつくようにピアノ実技指導を行う。またそれに必要な読譜力も養う。	1 前	90	3	○	○	○	○	○

78	○			音楽表現Ⅱ	保育者として必要な音楽の基礎知識を学び、簡単な子どもの歌の弾き歌いの実技指導を行う。ピアノと声楽の基本的な演奏技術や読譜力を養う。	1 後	90	3		○		○	○	○	
79	○			音楽表現Ⅲ	1年間で身に付けてきたことを基盤として、現場での即戦力となる弾き歌いのレパートリーを各自のレベルに応じて広げていく。	2 前	90	3		○		○	○	○	
80	○			音楽表現Ⅳ	個別指導により、表現豊かに演奏する能力を高め、音楽を楽しむ意欲を育成する。また、教育実習・保育実習に向け、応用性のある音楽的能力を養う。	2 後	45	2		○		○	○	○	
81	○			音楽表現Ⅴ	I～IVで身に付けてきたことを基盤として、現場で即戦力となる弾き歌いのレパートリーを各自のレベルに応じて広げ、同時に現場での多様なニーズに対応できるように、音楽的能力を養う。	3 前	40	1		○		○	○	○	
82	○			音楽表現Ⅵ	個々のレパートリーをもとに、採用試験時に対応できるよう、弾き歌い、初見等、実践的で応用性のある音楽的能力を養う。	3 後	30	1		○		○	○	○	
83	○			表現Ⅰ	感性が豊かで、伸び伸びと表現をする子どもの力を育むためには、保育者自身が同様に豊かな感性をもち、生き生きと表現する能力をもたなければならない。ここでは歌唱、器楽、演劇、創作ダンス等に分かれ、それぞれのグループがどのような形でどのような表現をし、何を伝えていくか、練習計画やその方法等を話し合いながら進めていく。学年末には、一つのテーマをもった卒業研究発表に繋げていく。	3 前	60	2		○		○	○		
84	○			表現Ⅱ	それぞれの表現の特徴を理解し、それが最大限に生きるような表現方法を探し出す。グループ全体が納得し、同じ温度を保ちながら一つの目標に進んでいくことが求められる。リーダーとしての統率力や協調性を育むことも必要になる。互いを思いやる心も育てながら、豊かな表現とは何かを考えていく。	3 前	60	2		○		○	○		
85	○			表現Ⅲ	グループのまとまりから学年のまとまりに目標を置く。音楽のほか、言葉による表現、造形による表現等も加え、掲げられた学年の大きなテーマに向かって、各グループがそれぞれの特徴を生かした表現方法で作品を作り上げていく。一人一人の役割を果たすために必要な技術習得のための練習や、仲間と合わせる努力、グループや学年で協力し一つのものを作り上げることの難しさを学ぶ。	3 後	90	3		○		○	○		

86	○		表現IV	一人一人が積み上げてきた技術や思いを一つにまとめ上げ、テーマを念頭に置いた全体の表現を形にする。全体の中の一人である自分の役割の重要性を知り、これまでの学びを通して心や感性を磨き合い、「人としての成長」に気づくことができる。それらが集結された「大きな力」が人を感動させること、また、人の心を捉える「表現」について考察する。	3 後	90	3	○	○	○
87	○		卒業研究 I	こどもたちの感性を育てるためには保育者自身が感性豊かでなければならない。卒業研究発表会に向けて、表現に取り組んでいくところであるが、この授業では具体的にテーマを掘り下げて研究論文を作成する。	3 前	20	1	○	○	○
88	○		卒業研究 II	研究課題を通して卒業発表会の意義を明確化していく。 課題研究論文の作成をすることで、研究課題の考察をする。	3 後	60	2	○	○	○
89	○	総合演習（こども文化）		幼児保育コースの特色であるわらべ歌や手遊び等の伝承遊びの学びを深める。	2 後	15	1	○	○	○
90	○	総合演習（こども音楽）		幼児音楽コースの特色であるリズム遊びを通してこどもの「こころ」を育むための音楽を生かすぐじゅつの習得を目指す。	2 後	15	1	○	○	○
91	○	総合演習（こどもスポーツ）		幼児スポーツコースの特色である、運動遊びを通して、こどもが楽しく安全に遊ぶための指導法を学ぶ。	2 後	15	1	○	○	○
92	○		卒業演習	卒業研究発表に向けての中間発表。表現、それを活かす演出等、様々な気付きを通してより良い表現にするためにはどのように工夫すべきか研究する。また、作品を創り上げる中で一人一人が自分の役割を認識し、思いやりの心やコミュニケーション力を育てていく。	3 後	30	1	○	○	○
93	○		卒業研究発表	表現の時間に取り組んできた演目をステージ上で発表する。これまでのグループワーク・アクティブラーニングの学びは、知識や技術だけではなく、自分自身の人間力を磨くための時間であったことを理解する。	3 後	15	1	○	○	○
94	○	こどもと体育		こどもの運動遊びの特徴や必要性を発育・発達の面から理解する。また図表や実践例から運動遊びのイメージを膨らませ、安全に楽しく遊びを展開するための指導法、援助の方法について理解を深める。また、運動遊びがこどもだけでなく、人の発達においてどのように影響するか、自らを振り返る	3 前	15	1	○	○	○ ○ ○

95		<input type="radio"/>	こどもと造形	乳幼児における表現活動の大切さと、子どもの発達過程を基盤とした造形的な表現の特徴を理解する学習をすすめる。	<input type="radio"/> 3 前	<input type="radio"/> 15	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/>				
合計				95	科目	132	単位	(単位時間)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 : 当該学科の修業年限を在学し、学科が定める卒業基準を満たした者。	1学年の学期区分	2期
履修方法 : 授業科目の履修認定は、出席状況と日常の学習成果及び試験結果による。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- (選択肢)

 - 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。